

2. 報告概要

●報告が必要な事業者

報告対象期間に報告対象物毎に 500kg 以上*製造、又は取り扱った作業場における事業者の方は、報告が必要です。

製造、又は取り扱いが少量又は短時間でも、また発散抑制等の措置を講じた場合でも、ばく露の可能性がありますので、すべからく報告してください。

※報告対象物を含有する製剤の場合は、この製剤の「製造、又は取り扱い量」×「報告対象物の含有率」が500kg 以上になる場合に報告が必要になります。

●報告対象期間（変更されました！）

22年報告では、今年1年間（平成22年1月1日から12月31日）の作業について、平成23年1月1日から3月31日の間に報告します。

●報告対象物

報告対象物は p.3 から p.7 までの 43 物質です。

●報告の手順

- ① 報告書の用紙を最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局から入手します。
- ② 報告書を「4. 報告書の書き方 (P.7)」に従って作成します。
- ③ 報告書は平成23年1月1日～3月31日の間に事業場の地域を管轄する労働基準監督署に提出します。

※ 署名のための電子証明書をお持ちの方は、電子ファイルによる提出が可能です。電子ファイルを提出する場合は電子政府の総合窓口（e-Gov）(<http://www.e-gov.go.jp/>) を参照してください。

3. 報告対象物質

※ コード番号（平成21年厚生労働省告示第503号に示す番号）は従来と異なりますのでご注意願います。

	物質名 (CAS No)	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (生殖毒性評価、神経毒性評価等、許容濃度等)	用途の例
1	2-アミノエタノール (141-43-5)	【80】 0.1%未満	エタノールアミン、 モノエタノールアミン、 グリシノール	GHS：神経毒性「区分1」 ・神経系、肝臓の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による神経系、精巣、消化器、肝臓、腎臓、呼吸器の障害 ACGIH：3 ppm ・眼および皮膚刺激 日本産衛学会：3 ppm	合成洗剤、乳化剤、 界面活性剤等
2	アルファ-メチルスチレン (98-83-9)	【82】 0.1%未満	イソプロピルベンゼン、2-フェニルプロペン	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い ACGIH：50 ppm ・上部気道刺激；中枢神経障害	樹脂の耐熱・耐衝撃性の強化、ポリエステル樹脂、アルキド樹脂の変性
3	一酸化二窒素 (10024-97-2)	【83】 0.1%未満	亜酸化窒素、笑気	GHS：生殖毒性「区分1」、神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による血液、神経系、肝臓、腎臓の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い ACGIH：50 ppm ・中枢神経障害；溶血現象；胎児／胚損傷	麻酔用ガス、機器のキャリアガス
4	2-エチルヘキサノ酸 (149-57-5)	【85】 0.1%未満	2-エチルカプロン酸、2-ヘプタンカルボン酸、2-ブチルブタン酸	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ACGIH：5 mg/m ³ （インハラブル粒子及び蒸気） ・奇形発生	ペンキのドライヤー、グリース製造、塩化ビニル安定剤
5	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート (110-49-6)	【86】 0.1%未満	2-メトキシエチルアセテート、酢酸メチルグリコール	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ACGIH：0.1 ppm ・造血機能障害；生殖障害 日本産衛学会：5 ppm	接着剤、木材着色剤、光沢剤、塗料用溶剤
6	エチレンクロロヒドリン (107-07-3)	【87】 0.1%未満	2-クロロエタノール	GHS：発がん性「区分1」、生殖毒性「区分2」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ACGIH：1 ppm（天井値） ・中枢神経障害；肝および腎損傷	医薬品、農薬、染料などの有機合成の中間体等
7	クメン (98-82-8)	【88】 1%未満	イソプロピルベンゼン、(1-メチルエチル)ベンゼン、フェニルプロパン	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害 ACGIH：50 ppm ・眼、皮ふおよび上部気道刺激；中枢神経障害	有機合成（石炭酸、アセトンの製造、航空ガソリンに混合、過酸化水素、酸化促進剤等の原料
8	グルタルアルデヒド (111-30-8)	【89】 0.1%未満	グルタルールペンタン-1,5-ジアル、1,5-ペンタジオン	GHS：呼吸器感受性「区分1」、皮膚感受性「区分1」 ・中枢神経の障害 ・呼吸器への刺激のおそれ ・長期又は反復ばく露による気道の障害 ACGIH：0.05 ppm（天井値） ・上部気道、皮ふおよび眼刺激；中枢神経障害	内視鏡等医療器具の殺菌消毒剤。電子顕微鏡、写真用ゼラチンの架橋剤
9	クロロメタン (74-87-3)	【90】 0.1%未満	塩化メチル、モノクロロメタン	GHS：生殖毒性「区分1」、神経毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による肝臓、腎臓、中枢神経系の障害 ACGIH：50 ppm（経皮ふ侵入の危険） ・中枢神経障害；肝および腎損傷；精巣損傷；奇形発生 日本産衛学会：50 ppm	ペイント剥離剤、プリント基板洗浄剤、金属脱脂洗浄剤等